

主な内容

- ② 自主運行バス源緑見入線が体育館まで延伸!
- ③ 輪心乃里での小型家電の回収方法変更!
- ③ 狂犬病予防集合注射のお知らせ
- ④ グリーンカーテン用苗木等の無料配布
- ⑧ 木曾岬町立図書館運営協議会委員公募
- ⑩ 「夢に向かいチャレンジする木曾岬っ子」の育成をめざして



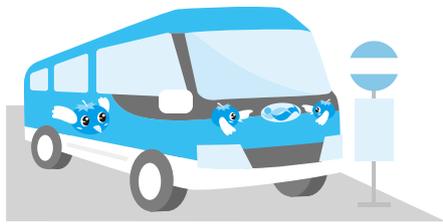
木曾岬町の人口と世帯数 3月1日現在

人口	6,066人	(前月比-15)
男	3,128人	(前月比-9)
女	2,938人	(前月比-6)
世帯数	2,505世帯	(前月比-6)



自主運行バス 源緑見入線が体育館まで延伸!

4月1日から、自主運行バス源緑見入線の運行経路が上松永から木曾岬町体育館まで延伸します。それに伴い三崎、田代、木曾岬町体育館の3つの停留所を新設しましたので、お出かけの際はぜひご利用ください。



農業振興地域の 農用地区域から除外を 希望する方へ

農用地区域内の農地をほかの用途に変更する場合は、農用地区域からの除外手続きを行ったうえで農地転用の許可を受ける必要がありますので、除外の手続きをしてください。
令和4年度の除外手続きの受付については、年2回を予定しています。

●受付期間

第1回目

7月1日～7月31日まで

第2回目

1月4日～1月31日まで

(土日祝日を除く)

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●問合せ先

役場 産業課

☎ 68-6105



ふれあい農園(貸し農園)の利用者募集

農作業で汗を流してみませんか? ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から令和5年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

役場 産業課

☎ 68-6105

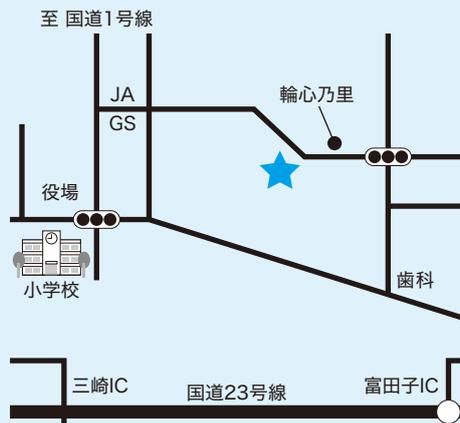
輪心乃里での 小型家電の回収方法変更!

小型家電の回収については、各地区で実施されている資源ごみ回収のほか、輪心乃里でも実施していますが、4月から回収方法が以下のように変更となりますので、ご注意ください。

回収場所	輪心乃里駐車場のコンテナ（輪心乃里南側） ※駐車場の東側に小型家電専用のコンテナを設置します。
回収日時	土・日のみ（毎月第4日曜・年末年始を除く） 午前8時～正午 ※年末年始以外は、土日が祝日の場合も実施します。

※上記開設時間以外には持込できませんので、ご注意ください。
※小型家電以外の資源ごみの回収方法の変更はございません。
※出し方のルールとマナーを守って持ち込みをお願いします。

●問合せ先/役場住民課 ☎68-6103



狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬を飼育する方は、飼い犬へ生涯に1回の登録と毎年^の狂犬病予防注射をすることが^が狂犬病予防法で義務付けられていますので、この機会にお越しく下さい。



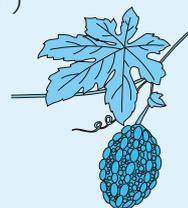
- 日 時 / 4月22日(金) ※雨天決行 午前9時～11時 / 役場前車庫
午前11時30分～正午 / 上藤里集会所前（源緑輪中291番地）
- 料 金 / 3,400円 / 頭（注射代：2,850円 + 注射済票交付手数料：550円）
※できるだけお釣りのないようご協力をお願いします。
- 対 象 / 生後91日以上^の犬
※未登録^の犬(生後91日以上)を飼われている場合は登録が必要となりますので、注射料金のほかに登録手数料(3,000円/頭)が必要となります。
※上記実施日に受けられない場合は、動物病院で個別に受けてください。(愛知県や三重県の一部の病院で注射を受けた場合は、そこで発行された狂犬病予防注射済証をご持参の上、役場住民課の窓口で注射済票の交付を受けてください。)
- 注 意 点 / 多くの犬が集まるため、犬が興奮する可能性があります。
必ず犬を制御できる人が連れて来てください。また、他の犬とのトラブルを避けるため間隔を取るなど飼い主が対処してください。(※当会場内でのトラブルは、一切その責任は負いません)
※当日は注射案内のハガキを必ずご持参ください。
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を必ずお願いいたします。また、体調不良の方はお越しになるのを控えてください。
- 問合せ先 / 役場住民課 ☎68-6103

グリーンカーテン用苗木等の無料配布を行います

町では、「環境にやさしい町づくり」を推進するため、「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。

今年も、昨年に引き続き“ゴーヤの苗木(グリーンカーテン用)”と“ソウインコンポ(し尿汚泥肥料)”の無料配布を行いますのでお知らせします。

- 日 時／5月8日(日) 午前10時～11時まで(※なくなり次第終了)
- 場 所／役場行政棟正面玄関前
- 数 量／ゴーヤの苗木：1,000本(※お1人様5本まで)
ソウインコンポ：200袋(※お1人様1袋まで)



※苗木と肥料がなくなり次第終了しますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いいたします。

また、体調不良の方はお越しになるのを控えてください。

★『ソウインコンポ』とは？

桑名広域環境管理センターで生産している、し尿汚泥肥料です。

2市2町(桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町)から発生した、し尿や浄化槽汚泥を処理する過程で発生した余剰汚泥を脱水・乾燥させて生産されています。この肥料は、窒素、りん酸肥料として効果があり、有機質で遅効性の肥料となりますので、草花や庭木などに使ってみてください。

●問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっています。

(令和4年度：16,590円)

一定の所得基準以下の学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■学生納付特例制度について

○申請は学生納付特例申請書に学生証(写し)を添付し、年金事務所または役場住民課の窓口へ提出してください。

○郵送での提出も可能です。

○承認された期間の保険料は猶予されます。

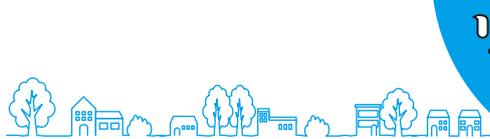
(承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればあとから納めること(追納)が可能です。)

●問合せ先／四日市年金事務所 ☎059-353-5515
役場 住民課 ☎68-6103

固定資産縦覧制度

納税者の方が、自己の所有する土地や家屋の価格（評価額）が適正であるかどうかを判断するため、縦覧帳簿に記載されている他の土地や家屋の価格（評価額）と比較確認することができる制度です。

- 土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）
- 家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、用途、構造、階層、建築年、床面積、価格）
- 縦覧期間／4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）
- 縦覧場所／役場税務課
- 手数料／無料
- 縦覧できる方／木曾岬町内に土地や家屋を所有する方で固定資産税の納税者（相続人・納税管理人を含む）
なお、土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみの縦覧となります。
土地や家屋の所有者であっても、固定資産税が課税されない方は縦覧できません。
- 縦覧に必要なもの
来庁される方の本人を証する書類（運転免許証など）、委任状（本人・同一世帯以外の方や法人の場合）
- 問合せ先／役場税務課 ☎68-6102



リサイクルの森
イベント情報

● 問合せ先
株くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」体験プログラム開催

- 開催日時／4月29日(金) 午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階（桑名市多度町力尾字沢地4028）
- 実施内容／廃材を使った手作りスタンプでオリジナルデザインのエコバックを製作。
（約90分間のプログラムです。）
※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
定員：午前の部 5グループ（最大25名程度）
午後の部 5グループ（最大25名程度）
※小学生以下の方は保護者同伴
※お子様は上靴持参
体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。
- 応募期間／4月11日(月)～4月28日(木) 午前9時～午後4時（土・日曜日を除く）
- 同時開催／モノ・コトショップ 午前10時～午後3時
- 問合せ先／リサイクルの森（くわなEサービス） ☎0594-87-5133
午前9時～午後4時（土・日曜日を除く）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

子育てサロン

●利用できる日／月曜日～金曜日の午前

●4月の子育てサロンのお休み

8日(金)、土・日曜日および祝日

INFORMATION
きそさき

リサイクルの森
イベント情報

地域包括支援センター

教育委員会だより

生活のミニ情報

警察署コーナー

カレンダー

出かけてみる

喫茶店や買い物、友人とのおしゃべりなど予定を作って出かけてみませんか？



令和4年4月から、

「高齢者等福祉タクシー料金助成事業」が始まりました。

詳しくは、広報誌3月号折り込みちらしをご覧ください。

●問合せ先／木曾岬町役場福祉健康課

☎68-6104



日常の活動を 増やしてみる

こまめに動く。テレビを見ながらストレッチや筋トレをする。階段を使う。歩くときは早歩きや大股歩きをする。掃除・洗濯など普段していない家事をやる。車の利用をやめてバス・自転車・歩きに変えてみる。などご自分に合った機会をみつけて実行してみましょう。

活動するためには、日常の生活が大切です。日常の生活リズムも整えましょう。

しっかり食べる



しっかり睡眠をとる



※新型コロナウイルス感染症の発生が継続しています。引き続き感染予防対策を行って、できる範囲で活動してください。

※以前と比べて・・・活動量が減ってきた、家の中で動かないことが増えてきた、これまでできていたことをしなくなったなど、ご心配なことがありましたら、地域包括支援センターへご相談ください。

●問合せ先／地域包括支援センター ☎68-8183

春です。

新年度も始まり、暖かくなり気候のいい季節。
いろいろな活動はじめませんか？



生活習慣病、ロコモティブシンドローム、認知症などのリスクを下げ、健康寿命を延ばすことにつながるように、運動習慣を身につけることをおすすめします。

運動の効果はたくさんあります

筋力がアップ

バランス機能がアップ

身体活動量の向上

脳を活性化する（認知機能の改善）

気持ちが元気になる・若返る

日常生活動作の改善

関節や筋肉が柔らかくなる

転倒や骨折の予防

血液がきれいになる

疲れにくくなる など

「運動はなかなかできない」と構えるのではなく日常の中で活動（体を動かすこと）を増やし、今よりも1日の活動の合計時間、1週間の活動の合計時間を増やすことを目指してはいかがでしょうか。

桜や新緑を見て季節を感じてみるのはいかがでしょうか。

散歩して
みる



参加して
みる

ふれあいの里では、ラジオ体操の時間、太極拳などどなたでも参加できる場所があります。

福祉・教育センターや北部公民館などで参加できる講座や教室があります。



給食センターの備品を更新しています

学校給食を提供する「木曾岬町給食センター」では、古くなった大型厨房器具類や食缶などの設備や備品の更新に取り組んでいます。

厨房機器では、真空冷却器、食器洗浄機や回転釜を順次更新し、令和3年度にはフライヤー、衣類殺菌庫、検食用保管冷凍庫の更新を終えました。

令和4年度は、焼き物機と蒸し器の機能を併せ持ち、多機能な調理ができるスチームコンベクションオープンの導入を予定しており、導入後は新しいメニューも取り入れられるようになります。また、備品では子どもたちが毎日使用する食器や配膳用トレイ、二重食缶などの買い替えを行いました。

そのほか給食センター職員の資質向上のために、管理栄養士や調理員など学校給食に携わる関係者を対象に「衛生管理研修会」を実施し、給食センター職員の衛生管理意識の向上を図るとともに、安全な給食の提供に努めてまいります。



『木曾岬町立図書館運営協議会』委員公募

- ◆概要／木曾岬町立図書館では、図書館運営やサービスなどについて、幅広くご意見やご提言をいただく機関として、図書館運営協議会を設置しています。同協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者などで構成されます。
このたび任期満了に伴い、委員の一部を公募いたします。よりよい図書館運営のため、ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。
- ◆募集人数／若干名
- ◆任務／年に1～2回行われる委員会に出席し、図書館の運営などに関する意見を述べていただきます。
- ◆任期／委嘱の日から2年間
(委嘱の日から令和6年3月31日)
- ◆報酬／委員会に出席した際に町の規定により支給します
- ◆応募資格／(1)町内在住で4月1日現在で18歳以上の方
(2)調査審議する内容に関して十分な見識を有している方
(3)主に平日に開催される協議会に出席可能な方(年1～2回程度)
- ◆応募方法／応募申込書に必要事項を記入いただき、「図書館運営について、活性化していくための考え」や「公募委員に応募する動機」などお書きいただいたもの(別紙)を添えて提出してください(郵送可)
申込用紙は、町ホームページからのダウンロードの他、教育委員会窓口(役場2階)及び町立図書館カウンターに用意してあります。
- ◆募集期間／4月1日(金)～5月13日(金)必着
- ◆提出先／木曾岬町教育委員会事務局 教育課
〒498-8503
木曾岬町大字西対海地251番地
- ◆選考方法／応募書類をもとに書類選考します。
※提出された書類は、公募委員選考の目的以外には使用しません。
- ◆問合せ先／木曾岬町教育委員会事務局 教育課
☎68-1617





4月から、毎月テーマカラーを決め、その色にまつわるお話と本を紹介しします。春の色と言えば、ピンク色をイメージする方は多いのでは。梅、桃、桜、チューリップ、躑躅(ツツジ)、バラ…と春の花はピンク色が多いですね。特に4月は桜色を連想します。看護師さんのユニフォームに桜色が多いのは、この色が優しさや安らぎを与える色だからだそうです。桜色は興奮を鎮静し、争いごとが起こりにくとも言われています。桜の木は華やかでありながら、周囲に溶け込む柔らかさが人の心を打つのかもかもしれません。長引くコロナ禍、ウクライナ情勢など不穏な情報が飛び交う今日ですが、日本の良さを感じる春におすすめの本を多く用意しています。どうぞ図書館に足をお運びください。

4月の色 ピンク

- 「また、桜の国で」 Fシノ須賀しのぶ・著 祥伝社
- 「コンビニたそがれ堂」 Teens913ムラ 村山早紀 ポプラ社
- 「ポトマックの桜物語」 319.1ウミ 海野優・著 学文社
- 「葉桜の季節に君を想うということ」 Fウタ 歌野晶午・著 文藝春秋
- 「サクラタイムトラベル」 児童913カベ 加部鈴子・著 岩崎書店

今月のコーナー

- メインコーナー**
 - ・春の自然を感じたい
- サブコーナー**
 - ・本屋大賞受賞作品・受賞作家作品
 - ・くらしの本
- 児童コーナー**
 - ・情報リテラシー

郷土文化交流スペースの予定

- 読書感想文エッセイコンクール作品展示**
受賞作品、応募作品も展示します。力作が並びます。どうぞご覧ください。
- コメントカード展示**
これまでコーナーで使用していたコメントカードを一覧にします。カードを読んで、読みたい本が見つかるかも？ずらっと並ぶカードに圧巻！どうぞお越しください。

4月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑮	19	20	21	22	23
24	⑳	26	27	⑳	29	30

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

- ◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …………… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎休館日、時間外は東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。
- 問合せ先/木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
 - ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
10日(日) 午前9時～正午 24日(日) 午前9時～午後4時
 - ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
10日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

- 文化資料館**
 - ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

- 北 部公民館**
 - ◎開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

「夢に向かいチャレンジする輝く木曾岬っ子」の育成をめざして

本町では、「園・学校教育基本方針」に基づき“木曾岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5」の取り組みを大切にしながら、「夢に向かいチャレンジする輝く木曾岬っ子」の育成をめざしています。

年度当初にあたり、「オリジナル5」をはじめ本年度の重点的な取り組みを紹介します。

Ⅰ 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実（CS）

「地域でどのような子どもを育てるのか」というビジョンを保護者や地域の皆さんと学校が共有し、一体となって子どもを育む「地域とともにある園・学校づくり」に取り組んでいます。今年度も、青少年育成町民会議（家庭教育部会）や木曾岬こども未来塾等とも連携しながら、子どもたちの学習や体験活動を支援するなど、子どもたちの健全育成に取り組んでいきます。



Ⅱ 子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現〈保育・学力〉

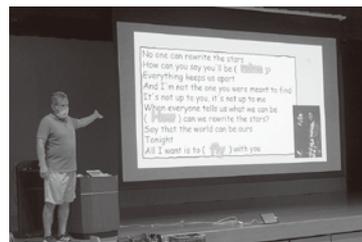
誰一人取り残さない学びを保障するために、きめ細かな少人数指導を行うための人員配置や、教員の授業力向上にむけた研修や支援を更に充実させていきます。

また、小中学生の1人1台タブレット端末をより効果的に活用することで、子どもたちの学力や学習意欲を高めていきます。



Ⅲ グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進〈英語教育〉

小学校にJTE（日本人英語教師）を、中学校にALT（外国人英語助手）を重点的に配置することで、児童生徒の英語のコミュニケーション能力を育成します。また、「英語検定チャレンジ事業」では、検定料の一部補助や本町での試験実施（10月予定）を通じて中学生の英検受検を支援し、小学校の「インターナショナルディ」の取り組みを通じて国際理解教育を進めていきます。



Ⅳ 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進〈郷土教育〉

子どもたちが郷土への理解を深め、ふるさと木曾岬を基盤に社会で活躍する意欲と態度を身に付けることができるよう、地域の伝統文化や産業、歴史、行事などについて学習し、地域の皆さんに協力いただきながら郷土教育を進めます。

学習の集大成として、小学校では『子ども議会』に、中学校では『中学生と町議会議員とのふるさと懇談会』に取り組む予定です。また、中学校では、木曾川にゆかりを持つ長野県木祖村の木祖中学校との交流学习を行うことで、ふるさと木曾岬を見つめ直す学習を継続します。



Ⅴ 家庭・地域と連携した読書活動の推進〈読書活動〉

子どもたちは読書を通して多くの知識を得たり、多様な文化に触れたりしていく中で、感性を磨き、表現力を高め、コミュニケーション能力の基礎を築くと共に、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身に付けていきます。

園・学校や町立図書館が連携して、読書登山を活用するほか、中学生向けに「おすすめ本リスト」を作成するなど、園児・児童・生徒の読書機会を増やす取り組みを進めていきます。



今年度の
プラスワン!



子どもたちの学習習慣の確立に向けて

昨年度の全国学力・学習状況調査から、本町の小中学生がゲームをする時間が全国平均と比べて非常に多く、反対に家庭学習や読書の時間が少ない状況がわかってきました。

そこで、今年度は「オリジナル5」の取り組みに加えて、学校、家庭、地域が協働して、子どもたちの望ましい生活習慣の育成を図り、学習習慣や読書習慣の定着をめざす取り組みを進めて行きたいと考えています。

詳細は翌月号に掲載いたします。

生活のミニ情報

火災による

「逃げ遅れゼロ」へ

■住宅用火災警報器を鳴らして
(点検) みましよう
住宅用火災警報器の多くは、寿命が約10年の電池を使用しています。火災時に適切に作動するように、ぜひご自身で確認してみてください。

■音が鳴らなかつたら本体の交換
設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感じしなくなることが考えられるため、本体の交換をおすすめします。

■警報器が鳴って助かった！

～住警器は住宅防火対策の「切り札」～

大切な家族の暮らしと命を守る住宅用火災警報器、その備え(作動)により助かった桑名市消防本部管内の奏功事例の一例をご紹介します。

事例1

洗濯物を電気ストーブで乾燥させていたところ、居住者が住警器の音に気づき、干してあった衣類が燃えているのを発見

し、初期消火を行った。

事例2

居住者が晩酌中、味噌汁を温めるため鍋を火にかけていることを忘れ、空焚きにより発生した煙で、台所天井に設置されている住警器が鳴り居住者が気づき、火災に至らなかつた。

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-24-5279

乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習開催

乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習

●講習日時

乙種防火管理講習

6月1日(水)

午前9時30分～午後4時まで

甲種防火管理新規講習

6月1日(水)、2日(木)の2日間

両日ともに午前9時30分～午後4時まで

※乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習を併せて開催します。

●申込フォームのURL

<https://logoform.jp/form/XAEm/66214>

●申込フォームのQRコード



防災管理新規講習

●講習日時

防災管理新規講習

6月3日(金)

午前9時30分～午後3時30分まで

●申込フォームのURL

<https://logoform.jp/form/XAEm/66910>

●申込フォームのQRコード



●実施場所

(いずれの講習も同じ場所で開催します。)

桑名市中央町三丁目79番地

くわなメディアライヴ

1階多目的ホール

●受講対象者

桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町)の事業所等の方、または管内に居住されている方が対象です。

●定員

乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習の合計60名
防災管理新規講習60名
※定員になり次第、受付締め切りとなります。

●受講料

乙種防火管理講習
3,000円
(テキスト代を含む。)

甲種防火管理新規講習
(テキスト代を含む。)

4,000円

(テキスト代を含む。)

防災管理新規講習

3,000円

(テキスト代を含む。)

●申込方法

上記URLまたはQRコードにリンクしてお申込みください。

※電話・FAX・郵送での受付は、実施しておりません。

●申込期間

4月11日(月)～4月22日(金)まで

●その他

マスクの着用など、感染防止対策にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

問 桑名市消防本部予防課指導係
☎0594-24-5282
☎0594-24-5281
FAX0594-24-5281

ヨイハデー特別企画

歯のいっ何でも電話相談(相談無料)

●内容

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

相談は無料ですので、お気軽にお電話をおかけください。
※時間帯によっては電話が

なかりにくい場合があります。

●とき

4月17日(日)

午前10時～午後3時

●電話番号

059-225-1071
059-225-8747

問 三重県保険医協会

☎059-225-1071

福祉・保育のおしごと相談

福祉・保育の仕事に興味のある方、就労をお考えの方気軽にご相談ください。(予約優先)

●会場

ハローワーク桑名

●日時

毎月第1木曜日

午前9時30分～正午

予問 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-224-1082



令和4年度 救命講習のご案内

- 各講習の申し込みは、2か月より受付します。
- 各講習の1週間前または定員(10名)になり次第、締め切りです。
- 各講習の受講者が、5名に満たない場合は、開催を中止します。
- 各講習開始直前までに問診票(※)を提出し、発熱や体調不良を訴える方は、受講をご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- 事業所から定期開催普通救命講習受講申し込みは、一事業所5名までとします。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、急ぎよ講習を中止する場合があります。

※問診票とは、桑名市のホームページ「救命講習のご案内」に掲載の問診票を言います。

不明な点等ございましたら、桑名市ホームページ「救命講習のご案内」を御覧になるか、桑名市防災・危機管理課 訓練・地域支援係(☎0594-2415297)まで、お問い合わせください。

●普通救命講習 I (定期開催)

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
6月 6日	月	普通救命 I 講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前9時	午前11時
7月 4日	月				
10月 3日	月				
11月 7日	月				
12月 5日	月				
2月 6日	月				

●応急手当WEB講習

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月 1日	月	応急手当WEB講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午後7時	午後8時30分
2月 6日	月				

●上級救命講習

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月29日	月	上級救命講習	西分署2階会議室	午前9時	午後3時

●応急手当普及員講習

第1回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
7月30日	土	普及員講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前8時30分	午後5時
7月31日	日				
8月 1日	月				

第2回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
3月 3日	金	普及員講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午前8時30分	午後5時
3月 4日	土				
3月 5日	日				

※普及員講習につきまして、本年度より講習資料として東京法令出版の応急手当普及員講習テキストを使用しますので、各自でご準備いただくか申込時に講習会場にて購入してください。(テキスト代：5,000円程度)

●応急手当普及員再講習

第1回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
8月22日	月	普及員再講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午後1時	午後4時
8月24日	水				
8月26日	金			午前9時	正午
8月28日	日				

第2回

開催日	曜日	講習名	開催場所	開始時間	終了時間
3月13日	月	普及員再講習	桑名市消防署西分署 2階会議室	午後1時	午後4時
3月15日	水				
3月17日	金			午前9時	正午
3月19日	日				

※普及員再講習につきまして、本年度より講習資料として東京法令出版の応急手当普及員再講習テキストを使用しますので、各自でご準備いただくか申込時に講習会場にて購入してください。(テキスト代：5,000円程度)

令和4年度 前期 危険物取扱者試験

- **と き**
6月11日(土)・12日(日)・18日(土)
- **ところ**
くわなメディアライヴ、四日市市、鈴鹿市、津市など
- **種 類**
甲種、乙種(1〜6類)、丙種
- **申込方法**
桑名市消防本部または、各消防署、分署で願書を受け取り、必要事項を記入し、(財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 三重県津市島崎町314)へ。
- ▽ ホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) から申し込むこともできます。
- **申込期間**
4月11日(月)〜4月21日(木)まで
- ▽ 電子申請の場合は、
4月8日(金) 午前9時〜
4月18日(月) 午後5時まで

危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)

- **と き**
5月12日(木)
午前9時〜午後5時
新型コロナウイルス感染拡大

防止を図るため状況によっては、中止することがあります。

- **ところ**
くわなメディアライヴ
1階多目的ホール
- **定 員**
60名(先着順)

- **受講対象者**
桑名市消防本部管内(桑名市いなべ市、木曾岬町、東員町)の事業所の方、又は管内に居住されている方が対象です。
- **基本料金(受講料含む)**
5,500円(一般)
4,500円

- (桑名危険物安全協会員、桑名防火協会員または高校生以下)
- **申込方法**
桑名市消防本部予防課または、いなべ消防署(いなべ市大安町高柳418)、東員消防署(東員町大字六把野新田86-1)で受講申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、同所へ。

- **申込期間**
4月11日(月)〜5月6日(金)
- ☎ 24-52800
桑名市消防本部予防課

河川愛護モニター募集

地域の皆さんとの交流を深めながら、河川愛護の普及啓発を行い、愛される川づくりについて一緒に考えていただくため、河川愛護モニターを募集しています。

- **モニター期間**
7月1日〜令和5年6月30日
- **活動内容**
日常生活の範囲内において知り得た河川に関する状況や情報について、木曾川下流河川事務所(担当出張所)へ報告する。

●モニター区間

- ①木曾川左岸
木曾岬町源緑輪中(国道23号線木曾川大橋)から愛西市立田町富安(立田大橋)まで
- ②木曾川右岸
桑名市長島町福吉(国道23号線木曾川大橋)から愛西市福原新田町(船頭平閘門)まで

●募集人数

モニター区間①・② 各1名(採用人数を調整させて頂く場合があります)

●応募資格

モニター区間の近隣にお住まいで、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある20歳以上の方。

●応募方法

詳細は、ホームページに掲載している募集要項をお読みの上、応募用紙を郵送またはFAXで送付してください。

●応募締切

5月6日(金)

問 国土交通省

中部地方整備局
木曾川下流河川事務所
占用調整課
〒511-0002 三重県桑名市大字
福島465
☎ 0594-124-15718
FAX 0594-124-15725
HPアドレス
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

kasenaigo/

河川愛護ポスター募集

毎年、河川愛護の活動として、川についての関心や、川を大切にしたいという気持ちを高めてもらうことを目的に、木曾三川沿いに住んでいる小学生から河川愛護ポスターを募集します。

●募集内容

河川愛護に関するポスター
「川をきれいに」「川を大切に」などの標語をいれて、ハツ切り画用紙(よこ指定)に描いてください。

●応募資格

小学生に限りません。詳細は、ホームページをご覧ください。

●募集期間

4月1日(金)〜6月3日(金)

●その他

応募作品はすべて河川に看板として設置します。また、河川愛護ポスター展(7月実施予定)として展示いたします。

問 国土交通省木曾川下流河川事務所 占用調整課

☎ 0594-124-15718
FAX 0594-124-15725
HPアドレス
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>
kasenaigo/





春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(水)～4月15日(金)

運動の重点

1 子供を始めとする歩行者の安全確保

(1) 歩行者も交通ルールを守ろう！

入園・入学を迎える4月以降に、幼児・児童の歩行中の交通事故が増えています。横断歩道では、信号が赤色のときは必ず止まり、青色のときは左右をよく見て、車が来ていないことや横断歩道近くに車が停車したことを確かめてから渡りましょう。
また、日頃から、地域・家庭で通学路等の安全を確認しましょう。

2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

(1) 横断歩道は歩行者優先！

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

(2) 飲酒運転を絶対にしない！させない！

アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険性を高めます。飲酒をしたら絶対に車を運転してはいけません。

(3) 安全運転サポート車（サポカー）を選ぶ！

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術で運転者の安全運転を支援してくれる車「安全運転サポート車（サポカー）」を推奨しています。

3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

(1) 自転車は車のなかまです！

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

(2) 交通ルールを守りましょう！



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

4月10日(日)は
『交通事故死ゼロを目指す日』
です！

国民一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

●桑名警察署 / ☎0594-24-0110

町内2月の交通事故 ()…令和4年累計

●件数 / 15件(31件) ●死者数 / 0人(0人) ●負傷者数 / 1人(3人)

4月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
6Ⓞ・転倒予防教室	福祉・教育センター集会所	午後1時30分～午後3時	
7Ⓞ・1歳半健診・3歳児健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
12Ⓞ・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
14Ⓞ・すくすくひろば ・大人カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分 午後1時～	要予約 ☎68-6119
15Ⓞ・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
20Ⓞ・転倒予防教室	福祉・教育センター集会所	午後1時30分～午後3時	
21Ⓞ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
24Ⓞ・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25Ⓞ・人権相談・心配ごと相談・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26Ⓞ・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
27Ⓞ・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

4月の納付

- 固定資産税(5/2納期限) …… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(5/2納期限) … A地区
- こども園保育料(4/27納期限) …… 4月分
- 学校給食費(4/15納期限) …… 4月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
保健センター	68-6119
町立図書館	40-9010



● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A地区	B地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



